様式第１６号（第２２条第２項関係）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構理事長　殿

申請者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

いばらきチャレンジ基金事業に係る収益納付額報告書

　　いばらきチャレンジ基金助成金交付要領第22条第２項の規程に基づき，令和　　年度の事業化による収益状況を下記のとおり報告します。

記

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計画名 | 助成金 確定額 | 助成事業に係る本年度収益額 | 控除額 | 本年度までの助成事業に係る支出額 | 基準 納付額 | 前年度までの助成事業に係る県への累積納付額 | 本年度 納付額 | 備考 |
|  | （Ａ） | （Ｂ） | （Ｃ） | （Ｄ） | （Ｅ） | （Ｆ） | （Ｇ） |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載留意事項）

１　「助成事業に係る本年度収益額：Ｂ」とは，助成事業の実施結果の事業化，産業財産権の譲渡又は実施権の設定及びその他当該助成事業の実施結果の他への供与による総収入額から総収入を得るに要した額を差し引いた額の合計額をいう。

２　「控除額：Ｃ」とは，助成事業に係る全経費のうち，事業者が自己負担によって支出した額をいう。

３　「本年度までの助成事業に係る支出額：Ｄ」とは，本年度までに助成事業に係る費用として支出された全ての経費をいう。（助成金及び自己負担金）

４　「基準納付額：Ｅ」とは，「助成事業に係る本年度収益額：Ｂ」から「控除額：Ｃ」を差し引いた額に「助成金確定額：Ａ」を乗じ，「本年度までの助成事業に係る支出額：Ｄ」で除した額をいう。（Ｅ＝（Ｂ－Ｃ）Ａ／Ｄ）

５　「前年度までの助成金事業に係る県への累積納付額：Ｆ」とは，前年度までの収益に伴う納付金及び財産処分に伴う納付金の合計額をいう。

６　「本年度納付額：Ｇ」とは，「基準納付額：Ｅ」と「累積納付額：Ｆ」の合計が「助成金確定額：Ａ」を超えない場合には，基準納付額が本年度納付額となる。また，「基準納付額：Ｅ」と「累積納付額：Ｆ」の合計額が「助成金確定額：Ａ」を超える場合には，「助成金確定額：Ａ」から「累積納付額：Ｆ」を差し引いた残額が本年度納付額となる。（Ａ＞Ｅ＋ＦならばＧ＝Ｅ，Ａ≦Ｅ＋ＦならばＧ＝Ａ－Ｆ）

７　その他，助成事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。